

相 続 人 様

ご家族の皆様のご心はいかばかりかとお察し申し上げます。

ここに謹んでお悔やみを申し上げますとともに、心より哀悼の意を表します。

寝屋川市長 広 瀬 慶 輔

「介護保険料の決定」及び「今後の手続」のご案内

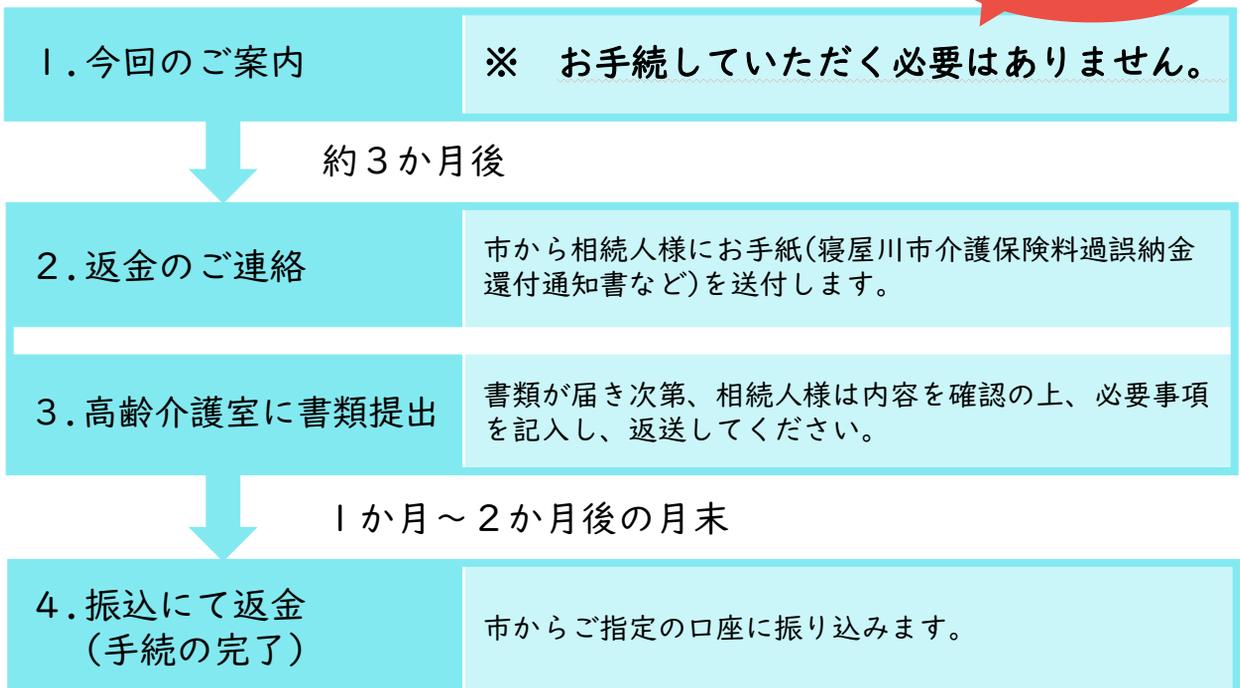
故人様がお亡くなりになられたことに伴い、生前の保険料を再度計算した結果、保険料が決定いたしましたので、お知らせします。

(詳細は、同封の「介護保険料決定(変更)通知書」をご確認ください。)

今後、生前の保険料の納付状況を確認させていただき、返金がある場合は、改めて、お手紙をお送りします。なお、納付状況等により返金とならない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

◆ 返金されるまでの流れ

今こちらです



※ 追加でお支払いいただく必要がある方は、別途納付書を送付します。

◆ よくあるご質問

Q1：いつまでの介護保険料がかかるの？

お亡くなりになった日の翌日が介護保険の資格喪失日となります。
保険料は資格喪失日の属する月の前月までかかります。

【例】	死亡日	資格喪失日	介護保険料の納付
	令和4年8月15日	令和4年8月16日	令和4年7月分までかかります。
	令和4年8月31日	令和4年9月1日	令和4年8月分までかかります。

Q2：死亡しているのになぜ介護保険料が決定されるの？

お亡くなりになったことにより、介護保険料の加入期間が変更となるため、再度、保険料を変更し決定を行います。

Q3：何か手続きをしないとイケないの？

今回のご案内に関しては、手続きしていただく必要はありません。
市から返金させていただく場合は、おおよそ3か月後に改めてお手紙を送付しますので、同封している「誓約書」及び「寝屋川市介護保険料還付金口座振込依頼書」に必要事項を記入の上、返送してください。

このほかにも市ホームページにおいて、「よくあるご質問」を掲載しております。
右記のQRコードからご覧ください。

高齢介護室
ホームページ

【検索ID：4182】



〈還付金詐欺にご注意ください〉

不審な電話がかかってきても、絶対に口座番号や暗証番号を教えないでください。
市役所の職員が還付金の件で、銀行などのATMの操作をお願いすることは絶対にありません。
不審な電話がありましたら、市役所や警察に相談してください。

【お問合せ先】

担当：寝屋川市福祉部高齢介護室

開庁時間：午前9：00から午後5：30まで

住所：〒572-8566

寝屋川市池田西町24番5号

(市立池の里市民交流センター内)

電話：072-838-0518 (直通)

